令和８年度第３回宗像市介護保険運営協議会

議事録

日時		令和8年8月25日(火)午後6時30分～午後8時20分
会場		宗像市役所　第2委員会室
出席者	**委員** **(五十音順)**	麻生委員、岩野委員【会長】、岡山委員【副会長】、鴨川委員、渋田委員、永戸委員、中村委員、平田委員、廣橋委員、姫野委員、村本委員
	事務局	福嶋保健医療担当部長、八木介護保険課長、熊野高齢者支援課長、松井福祉政策課長、山本健康課長、上田主幹兼高齢者サービス係長、福所審査指導係長、井上介護認定係長、豊福主幹兼健康サポート係長、浪瀬介護保険係企画主査
会議次第		1. 開会 2. 会長挨拶 3. 議題 (1)報告事項 ・第9期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画　施策評価 ・第10期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に向けた関係団体ヒアリング調査結果報告 ・宗像市認知症施策推進計画策定に向けたヒアリング調査結果及び当事者意見の概要 (2)審議事項 ・第10期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画　骨子(案) ・第10期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画期間における施設整備方針(案) 4. その他 5. 閉会

1. 開会

【事務局】

定刻より少し早いですが、揃われましたので始めさせていただきます。ただいまより、令和８年度第３回宗像市介護保険運営協議会を開催いたします。本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の進行を担当させていただきます介護保険課の八木です。よろしくお願いいたします。

まず、事前に送付いたしました資料の確認をさせていただきます。お手元にございますか確認をお願いいたします。資料番号は資料の右上に記載しています。まず、A4、1 枚の次第、次に A3 横の資料 1　第 9 期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画施策評価、A4 縦の資料 2 第 10 期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に向けた関係団体ヒアリング調査結果報告、A4 縦の資料 4 第 10 期の計画の骨子

案、A3 横の資料 4 別紙①、別紙②、第 10 期の計画の体系の案です。また本日配付しております資料が、A4 縦の資料 3 宗像市認知症施策推進計画策定に向けたヒアリング調査結果及び当事者意見の概要、A4 縦の資料 3 別紙認知症施策推進計画ワーキング、今後の予定、A4 縦の資料 5 第 10 期計画期間における施設整備方針案、A4 縦の第 2 回運営協議会の質問照会に対する回答です。資料はすべてお手元にございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは次第に沿って進めさせていただきます。

まず、次第 1 開会ですが、本日の欠席者は事前に連絡をいただいています、今津委員、矢島委員、田中委員の 3 名でございます。また本郷委員につきましては少し遅れておられるという状況です。したがいまして、委員の過半数のご出席をいただいており、宗像市介護保険運営協議会規則第五条第 3 項により、定足数を満たしていますので、会議が成立していることをご報告いたします。

次に、議事録署名委員の選任です。議事録署名委員は名簿順によりまして、今回は永戸委員となっております。よろしくお願いいたします。

2. 会長挨拶

【事務局】

続きまして、次第の 2、会長挨拶です。岩野会長、お願いいたします。

【会長】

皆さんこんばんは。お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。今回の運営協議会で報告事項が 3 項目で 10 期計画策定に当たり、審議いただきたい事項が 2 項目あります。よろしくお願いいたします。

【事務局】

それではこれからの進行は会長にお願いいたします。

【会長】

委員の皆様へお願いです。発言される際は、議事録作成の都合上マイクを使用していただきまして、お名前をおっしゃった後に発言をお願いいたします。

それでは議題に入る前に、前回の第 2 回運営協議会が書面開催となりましたので、簡単に前回の報告事項について事務局から説明をお願いします。なお、意見照会に対する回答は本日配付しておりますので、ご確認をお願いいたします。事務局お願いいたします。

【事務局】

前回の概要については委託業者のサーベイリサーチセンターからご説明させていただきます。

【計画策定業務委託事業者】

それでは、書面開催となりました、前回の第 2 回運営協議会でご説明する予定でした調査結果について、簡単ではございますが、ご説明をさせていただきます。

今回の第 10 期計画策定にあたりまして、宗像市では 5 つの調査を実施いたしました。1 つ目が、要介護 1 から 5 以外の高齢者 6,000 名を対象とした、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査でございます。こちら

は、生活者の健康や暮らしの状況などを伺い、複数の回答結果から各種リスクを判定しております。その結果からうつ傾向が 42.2%、認知機能低下のリスクが 34.1%で比較的高くなっており、認知症予防対策や相談事業、うつ予防のための社会参加や交流活動などを促進する生きがいづくりへの取り組みなどが喫緊の課題になっていると考えられております。また、認知症についてでございますが、アンケートをとったところ、認知症かもしれないと思ったときには 7 割強の方が医療機関を受診すると回答しており、早期受診の意識が醸成されていると想定されます。一方で、認知症の方との関わりについては約半数の方がわからないと回答しておりましたので、地域で認知症のある方と関われる場づくりや関わり方の啓発を進めていくことも重要であるかと思います。

続いて、2 つ目が在宅介護実態調査でございます。こちらは在宅で生活している要支援、要介護認定を受けている方と主な介護者の方を対象とした調査でございます。要介護者の世帯類型のうち、単身世帯は 36.5%と 3 割半ばを占めますが、他の世帯類型に比べ、家族や親族から介護を受ける頻度が低くなっておりました。このことから、介護保険サービスや介護保険サービス以外の適切な利用によって、必要な支援が受けられるよう配慮することが必要であると示唆されております。

また、介護者の性別に関しては、女性が 7 割近くを占め、引き続き女性の介護負担が多い状況が見られました。また、年齢については 60 歳以上が多くを占めており、老々介護の問題が懸念される他、一方で 50 代、60 代の子が介護担う割合も増えておりまして、現役世代の介護負担の増加の可能性も示唆されている結果でございました。

次に、事業者調査について簡単にご説明いたします。こちらは 3 つの調査を行っております。在宅生活改善調査、居所変更実態調査、それから介護人材実態調査の 3 つでございます。まず、在宅生活改善調査ですが、この調査は各ケアマネージャーがご担当している利用者のうち、在宅で生活維持が難しくなっている利用者の実態を把握し、地域で不足する介護サービス等を検討するためのものであります。まず、結果から申し上げますと、自宅、サービス付き高齢者向け住宅、住宅型有料老人ホーム、軽費老人ホームに居住している利用者のうち、現在のサービスで生活の維持が難しくなっている方は7%でありました。このうち、緊急で特別養護老人ホームへの入所が必要な方は 2 名、割合にして 3.3%という調査結果が出ております。

次に居所変更実態調査は、各施設居住系サービスの 1 年間での新規入居退去の流れや、退去の理由等を把握することで、住みなれた住まい等で暮らし続けるために必要な機能等を検討するための調査でございます。この結果から申し上げますと、サービス付き高齢者向け住宅、グループホーム、介護老人保健施設では、退去者のうち、死亡での退去が約 1 割～2 割でございました。8 割～9 割は居所変更となっております。一方で地域密着型特定施設、介護医療院では 8 割以上、住宅型有料老人ホームでは約 6 割がそれぞれ死亡による退去となっており、一定の看取りまでが行われていることがわかったというところでございます。

最後に、介護人材実態調査についてご報告いたします。こちらは介護サービス事業者における介護人材の実態を把握し、人材の確保に向けて必要な取り組み等を検討するための調査でございます。結果から申し上げますと過去 1 年間の介護職員数については、訪問系の常勤職員を除くすべてのサービス系統で、正

規職員数、非正規職員数とも増加しておりました。しかしながら従業員の充足状況について尋ねたところ、大いに不足、不足、やや不足の『不足』の回答を見ますと、介護非正規職員が不足しているという施設が45.4％で最も多く、次いで介護職員、正規職員が不足しているというところが 39.1％、引き続き人材不足というのが続いているということが調査の結果から見えたという次第でございます。

簡単ではございますが、5 つの調査についてご説明をさせていただきました。

【事務局】

ありがとうございました。それでは私の方から、皆様からいただいたご意見やご質問に対して、その結果とその回答について報告します。こちらの本日お配りした回答書をご覧ください。それぞれの調査結果についてご意見とご質問に対する回答を記載しております。時間の都合上すべての説明は割愛させていただきますのでご了承ください。

まず、1ページ目の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果報告に対しては、認知症施策や成年後見人制度について計画にどのように反映させるのか、他課との連携はとれているのかとのご質問をいただいております。2ページをご覧ください。2ページの回答にありますとおり、認知症施策や成年後見制度の取り組みについては他課と連携して行っております。また、調査結果や委員の皆様のご意見も踏まえた上で、どのように計画に盛り込んでいくかを検討していきます。

次に、2ページ下段から3ページにかけて、今後の介護予防活動を積極的に行っていくための手段の１つとして、活動場所までの移動手段の検討が必須であるとのご意見とご提案をいただいております。ご提案いただいた内容は担当部署に伝え、検討させていただきます。

次に、3ページ下段の健康寿命を延ばすための取り組みや啓発活動について機能しているのか、とのご質問をいただいております。4 ページをご覧ください。4 ページの 10 行目ぐらいに、市の広報やルックルック講座、保健指導や健康診断時の個別対応で生活習慣の改善の必要性を伝えており、一定の効果があるのではないかと考えております。

次に、4ページからの在宅介護実態調査の結果報告に対しては、5ページ下段に、家族や親族からの介護の頻度の結果が前回調査より少し減少しているが、何か対策をとられたかというご質問をいただいております。具体的に新たな対策はとっておりませんが、介護者の支援としましては、以前から生活支援ショートステイ事業や、家族介護医療事業を実施しております。

次に、6ページをご覧ください。在宅生活改善調査の結果報告に対しては、医療依存度の高い方の生活の場の選択と、その受け皿の確保を検討していくことをご提案いただいております。市としても、医療依存度の高い方でも、住みなれた場所での生活を継続することができるよう、現在、看護小規模多機能型居宅介護の整備を進めており、今後もニーズの把握に努め、整備が必要なサービスの検討を進めていきたいと考えています。

最後に、7ページをご覧ください。7ページ下段に、介護人材に対する相談などの窓口の充実を図るべきではないでしょうか、という質問をいただいております。現在、マッチング事業等の案内や就労希望者の支援を実施しておりますが、今後についても、他課とも連携を図りながら、就労希望者等に対して、よりよい

支援策をできるように検討していきたいと考えております。

委員の皆様、調査結果のご確認とご意見、ご質問ありがとうございました。

簡単ではございますが、私からの説明は以上です。

【会長】

ありがとうございました。時間がないからここの質問はなしですか。

【事務局】

質問あれば、ご質問お願いします。

【会長】

居所変更調査の件で、居宅から施設に移った人の数などが出ていないと認識したのですが、どうなのですか。施設にいた人の場所が変わったという話しか出てこなかったように思ったのですが。

【事務局】

後ほど調べて回答します。

【会長】

その辺のちょっと細かいところ、多分時間がないのでお伺いするとしたらどのような経路でお伺いしたらいいですか。

【事務局】

後ほど私の方から回答します。

【会長】

大変だと思いますが、よろしくお願いします。

3. 議題

(1)報告事項

■第 9 期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画　施策評価【資料1】

【会長】

それでは議題に移ります。報告事項第 9 期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画施策評価について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

続きまして、私の方からご説明します。資料 1 をご覧ください。こちらの資料は第 9 期事業計画で定めた計画の基本理念を達成するための取り組み方針や事業の取り組み内容の進捗状況を把握し、計画期間中の問題点、課題を洗い出すために作成したものとなります。

この資料をもとに、現状と課題を整理して第10期事業計画の素案作成に活用します。1 枚目の資料が全体をまとめたもの、2 枚目以降がそれぞれの事業の課題と対応策、今後の方向性を示した詳細な資料となります。達成できてないと評価した事業にはそれぞれ課題があるため、第10期にどのように反映させるか、

今後検討を進めていきます。また、達成できたと評価したそれぞれの事業についても現状を整理する中で課題や検討すべきことが見えてきた事業もありますので、引き続きよりよい事業となるように検討を行って計画に反映させていきたいと考えております。簡単ではございますが、説明は以上です。

【会長】

ありがとうございました。質問等はないでしょうか。

【委員】

評価の二重丸とか一重丸、三角がありますが、これは誰が評価するのですか。

【事務局】

各担当課で、評価させていただいています。

【委員】

自己評価ですね。わかりました。ありがとうございます。

【会長】

他に質問ありますでしょうか。お願いします。

【委員】

認知症で捜してメールとかのツールの拡充、利用促進がありますが、それとともにいなくなった場合のお知らせというところだと思うのですが、その事前に認知傾向がある人が、いなくなったときの対策みたいなことは計画には入っているのですか。

【事務局】

高齢者支援課の上田です。計画には入っています。

【委員】

具体的に何かありますか。

【事務局】

認知傾向のある人に対しては、例えばですが、早期発見に努めるとか、そういった文言が入っています。

【委員】

努めるというのは、家族がというでしょうか。

【事務局】

家族というよりは、いろんな場所で気づくと思います。例えばですが、地域の人が気づいたり、場合によっては医療機関の方で受診したらわかったとか。

【委員】

認知傾向があるかどうかではなくて、時々あるというか、捜してメールが結構頻繁に入ってくるので、いなくなるという事例が、まあまああるのではないかと推測していて、それに対して、いなくなる前、例えばGPSで位置情報を取得するとか、なにかそういうことは考えてられているのかなと思い、質問しています。

【事務局】

現在の GPS のサービスが、検証した結果にも載せていますが、非常に使い物になりませんでしたので、

最近では GPS だけではなく、Bluetooth の機器も警察庁の検証では効果があると、いうふうに言われていますので、そういったところを令和 9 年度から実施できるように今検討を進めているところです。

【委員】

ありがとうございました。

【委員】

23 ページの成年後見制度、権利擁護に関する事業の拡充ですが、その中で真ん中、左から3列目です。高齢者支援課地域包括ケア推進係の方で、社会福祉士資格を持つ正規職員の方が配置されたとありまして、随時対応しているという基幹包括と地域包括で延べの相談対応件数が記載されていますが、令和7年度が 2,632 名、それから令和 8 年度の見込みが 2,632 名ということになって、その下に実際、成年後見制度利用支援事業、これは市の条例によって決まっているわけですが、支援事業をなされていますが、令和7年度のところを見ますと、成年後見、市長申立て5件、それから費用助成6件という記述があります。2,632 名というのは非常に莫大な数の相談が実際あるということですよね。ですから市長申立てはそのほんのごく一部、ということになると思います。それで実際件数がわかりましたら、相談に来られた方の中で、実際申し立てを行って家裁の審判がおりて後見人がついたという方の数を、もしわかったら教えて欲しいのですが。具体的な数を。これは法定後見だと思いますけれども、任意後見についても、もしわかったら、どれくらい 1 年間申立てをして、実際に審判がおりて後見人がついたという、そういう人数、それから現在の宗像市内で、後見人のついている方の数とかをもし把握されていたら、教えて欲しいと思います。大体人口の1%程度、宗像市の場合は970名ぐらいが後見人が必要な方だと推定されているわけですが、実際に後見人がついている方の数がどれくらいかということが少し気になって、もしわかったら教えてください。

【事務局】

まず後見人の数については概数になって申し訳ありませんが、宗像市では6月現在で、後見人が大体 140 人。保佐の方が大体 50 人弱、そして補助をしている方が 10 人になります。権利擁護の 2,000 件といった延べ件数につきましては、成年後見に限らず、虐待、消費者被害とか、そういった様々な権利擁護に関する相談件数を含んでいる状況になります。そして具体的な市長申立ての件数につきましては、その下のところに書いています。令和 6 年度が 3 件とか、そういった市長申立ての申立て件数が実際に成立した件数になっております。任意後見につきましては今宗像市では十分にできておりませんので、今後の課題と認識しております。以上です。

【委員】

先ほどの自己評価ですけども、二重丸がついていますけども、その二重丸の意味といいますか、どういう点から二重丸が自己評価で 80 点以上ということになっていますが、どういう考え方で、その 80%以上というのがついたのか、教えてもらいたいです。

【事務局】

成年後見に関しては、市長申立て、それから報酬助成、こういった制度に基づくものについてはできていると評価しています。この上の段に出てきますが、ページ数で言いますと成年後見に関しては 16 ページの

ところでも出てきますが、こちらでは、例えばその成年後見制度、権利擁護の普及啓発というところがあるのですが、実際に普及啓発は行ってはいるのですが、ここの計画で求められているものは、市役所だけではなく、裁判所、それから司法書士会や弁護士会、そういった関係機関ときちんと連携しながら協議会として、普及啓発ができたかというところになると思います。こちらについてはできていませんので今後の課題として、今後取り組んでいきたいと考えているといったような評価になっております。以上です。

【会長】

他に質問はないでしょうか。

【委員】

最初の1枚目の右の下の方、基本目標 5　介護サービスの充実の、二重丸と三角と書いてあるところがあって、この三角と字が小さくて見えなくてこれなんと書いてあるのでしょうか。

【事務局】

こちらは係名を書かせていただいております。高齢者支援課、地域包括ケア推進係です。

【委員】

なるほど。複数関わっているから、こっちの課は三角だけどもこちらの課は二重丸ということですか。

【事務局】

おっしゃるとおりです。

【委員】

わかりました。質問がありまして、ここの基本目標 5 の(1)介護保険事業の円滑な運営のところの①公平公正な要介護認定の取組ということで二重丸になっています。A3 のこの厚い分の 25 ページの上の方に公正公平な介護については、二重丸で引き続き同内容にて実施ということになっています。この運営協議会の中で度々要介護認定の調査とかそのあたりが問題になってきたと思うのですが、計画上では目標達成でしょうけど、委員さんから出ているこういう問題というのはどこかで反映されるのかなと思いました。先月我々の施設長会の中で意見が出たのが、宗像市と福津市に関しては、認定率が 14%から 13%ぐらいです。福岡県全体で見ると、認定率の低さ1位が 13%台で宗像市、2 位が福津市 14%で、福岡市とか北九州市は 20%台で、6%か 7%ぐらい差があるわけです。このあたりがどうなのかなというところがあって、意見が出ているので、置き去りにするわけにはいかないなと思って質問をさせていただきました。

【事務局】

認定率につきましては、度々いろんな方から宗像市が低いことについてご意見はいただいておりますけれども、今のところ、3 年に1度程度福岡県の方で、審査の平準化を目的としてアドバイザリー派遣事業をやっていまして、その派遣を受けまして、審査の様子などを福岡県の委員の方に、視察していただきまして、審査が適正かどうかという判断をしていただいているのですが、その中では適正というふうに評価をいただいておりまして、特に厳しすぎるとか、こういうところが良くなかったとかいうようなご指摘は受けていないので、今のところ宗像市としては審査については、適正だというふうには考えております。あとは、よく説明しているのが介護予防の成果が出ているため認定率が低いというようなご説明をしているのですが、

それも前回運営協議会の方で、エビデンスがやはりないので、その説明にも説得力がないというようなご意見もいただいておりますので、いろいろな手段でエビデンスとなるものとか、そういう分析を今後は進めていきたいというふうに考えております。計画の中には細かい手順や数値は示せないかもしれませんが、ご説明ができるようにはしていきたいと考えております。

【委員】

これだけの計画を評価するのはすごく大変だっただろうなと思いながら読ませていただいています。この資料自体が10期に向けての元となる資料ということで確認させていただきまして、特に見直しとか達成度の低いものに関しても拝見していたのですが、特に22ページ、先程ご説明があった③のところバツになっていまして、沢山字が書いてあるところのバツの右側のところの内容を拝見しますと、この欄は課題と対応策ということが記載されている欄だと思うのですが、課題が、GPS が先ほどあまり意味がないというようにおっしゃったのですが、どのあたりか意味がないのか少しわからないということと、そのための対策としましては、今の社会情勢に適したサービスを行う必要があるというように書かれていますが、この内容ですと10期に向けた具体的な対策が私たちは読み取れませんでしたので、何が課題で、具体的にどのようなことができるのかといったようなところがもしありましたら教えていただきたいなと思いました。

【事務局】

高齢者支援課上田です。GPS につきましては、現在、宗像市で貸し出しサービスを行っているのが拳サイズの GPS を家族の方に貸し出して、外出における見守りサービスというものを展開しています。ただ実際に今 GPS であったり Bluetooth の機器は進歩しておりまして、靴の中に収納できたり、それからキッズ携帯といったようなものだったり、もしくはかばんに簡単につけられたり、ストラップタイプのものであったり、非常に軽量化してしかも持ち運びが簡単なものがあります。ただ、残念ながら宗像市の方では拳サイズの非常に重たい GPS の貸し出しを未だに行っているということから、実際に利用の相談とか、利用したいという方がいませんので、そういったところから社会の技術に応じた状況も踏まえながら、いろいろな見直しを今後きちんとやっていきたいというところでございます。以上です。

【委員】

お答えありがとうございました。具体的によくわかりました。本当にそういう使い勝手が悪いというか、そういったような機器の紹介になっていることが課題ということと、今後、改善していくということで承知しました。お金がかかることでもありますので、そのあたりも課題があるかと思いますが、そういった形でこう書いていただいた方が読み手としては明確になるかなと思いましたので質問させていただきました。ありがとうございます。

【会長】

他に質問ありませんでしょうか。

【委員】

計画の中に1点入ってなくて気になったことがあるので、質問なのですが、カスタマーハラスメントについてですが、項目としては基本目標5の部分になってくるかと思います。サービス事業所に対する後方支援

という部分にはなると思うのですが、今年の10月から各事業所宛にカスタマーハラスメントに対する対策の周知であったりというところが義務化されるような形になっていて、私の事業所の方でも、先だって各利用者様に対してカスタマーハラスメントの基本方針等を徹底して、資料の配布等を行っているところですが、現にカスタマーハラスメント事案として、いただいている部分とかも多々ありまして、そういったケースはすごく支援が困難な事例として入ってくるのですが、どうしても事業所の契約上、パワハラ、セクハラも含めて、暴言であったり、暴力行為であったりというのがあると即時解約事項としてお断りすることはできるのですが、現場の実情として、私たちは明日から入りません、もう支援はお断りしますというようになると、その方の支援はどうなってしまうのだろうというところがあって、現場のスタッフとしては、引くに引けない状況、やむを得ないけれども支援を継続しないといけない状況というのが続いてしまっています。現に私たちの事業所でもそういうケースがあって何ヶ月も、ずっと耐えながら支援をしているというケースもあったりするので、そういうことに対して、市として後方支援の中に含まれていないというところが少し疑問だなと思っています。どうしても、一居宅介護支援事業所や訪問の事業所だけで解決できる問題ではないので、行政として、そこは関わっていただきたいと強く感じております。そのあたり、見解としてはどのようにお持ちなのかを伺いたいです。

【事務局】

　居宅介護支援事業所や色々なサービス事業所に日頃から運営指導等で現場に行く機会は多々あるのですが、やはりその中でも担当者であるとか、管理者からカスハラの件という話が少し出ているところはあるのかなと思っています。協議の中ではそこまで触れていることがないかもしれないですが、やはり来年度以降の報酬改定のときなどに、やはりカスハラ対策は強化されていくものであるのかなとは思っていますので、今後10期をこれから策定していく中で、どこまで盛り込めるのかとか、具体的に書けるかどうかというのは少し今からの検討になるのかなとは思いますけども、委員おっしゃるように大事な問題かなとは思っていますので、丁寧に聞き取りをしながら、盛り込めるものがあれば検討していきたいと思っています。

【委員】

ありがとうございます。現に訪問看護さんやヘルパーさんがカスタマーハラスメントを受けて離職されている方も日々耳にしているので、せっかく人材定着事業を行っていてもそういったところで、貴重な人材が離れていってしまうというのは、とても残念なことだなと考えているので、できるだけ支援者を守るという視点で、取り組みを考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

【会長】

　ありがとうございます。実際、ハラスメント事例で相談する先というのが存在しない感じですか。市にも県にも相談していないのでしょうか。

【委員】

　一応居宅の方で相談する先というのは、やはり地域包括支援センターが第一の窓口になるかなと思って、相談させてもらっています。

【会長】

我々医療法人としては、県に相談したら、何をしてくれるというわけではないですが、ただマニュアルとか対応策に関して結構「そうするんだ」みたいな感じのことを、教えてくれますので、県が結構しっかりしているものを作っているとなると、県と市が連携してやっていくといいのかなと思いました。結構困難な話なので、一挙にもう何なら相談を受けたときには県に話を持ってというのもありなのかもしれないです。組織のあり方としてすごく参考になるような対策の資料というのを県からもらったりしています。我々がしっかりしなきゃいけないということになるのですが。あと、少し今、議論の中で全般に評価に関して評価のあり方というのが議論になっているのかなと思います。というのも皆さん見て、二重丸とか三角ついているけれども、どうなのかなというのが、ご意見なのかなと思うので、これも責めるとか責めないとかではないすが、評価のあり方自体を、せっかくなので、みんなで協議して評価しようがないんだとなったら、先程言われたように何か具体的事例でこんなのがあって大変だったよというのをここで共有したほうが、なにか二重丸よりはいいのかなということが、今の議論を聞いた意見であります。せっかくみんな集まるので、なんかすごく難しいことをしているので、みんなで、悩みごとを共有する場であってもいいのかなと思います。

■第 10 期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に向けた関係団体ヒアリング調査結果報告

【資料 2】

【会長】

次の報告事項、第10期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に向けた関係団体ヒアリング調査結果報告について事務局からお願いいたします。

【事務局】

団体ヒアリングの調査結果については、委託事業者から説明させていただきます。お願いします。

【計画策定業務委託事業者】

お手元の資料2第10期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に向けた関係団体ヒアリング調査結果報告と記載されている資料でございます。こちら 1 枚おめくりいただきますと目次でございまして、もう1枚おめくりください。ここで 1 ページと書いてあるところに調査の概要について記載をさせていただいております。本計画 10 期の計画策定にあたりまして、先程ご説明いたしました、高齢者の皆様に関するアンケートですとか、また事業者の皆様に関するアンケート等々ということを行っておりますけれども、それに加えまして、被保険者のサービス提供や、相談対応の最前線におられる関係団体の方々にグループインタビューという形で一堂に会していただきお話を伺いました。各種アンケート調査や統計調査など、定量的なデータからはなかなか把握することができない部分をヒアリング形式で把握するという考えのもとに行っております。(2)調査対象団体でございますが、1 つ目が各地域の包括支援センター、宗像市様は 6 圏域に分かれていますので 6 圏域のそれぞれのご担当者の方にご参加をいただきお話をお伺いいたしました。②介護保険事業所、こちらが各サービス種別毎に記載させていただいておりますが、この中から、いくつかの団体様を選びまして、6 から 7 事業所を 1 グループとして計 2 グループでインタビューのほうをさせていただきました。(3)調査の実施日を記載させていただいております。6 月と 7 月にそれぞれ、実施をいた

しました。開催場所としては宗像市役所をお借りしてお話を伺った形でございます。調査方法は、先程もお話いたしましたが、市の職員の方、それから私ども委託業者が質問をさせていただき、その質問・問いかけに応じながら、自由にご発言をいただいて、現状やお話を伺ったという形でございます。次のページをおめくりください。(6)調査項目となってございます。こちらが当日のヒアリングでお伺いした内容でございます。大枠では、地域包括支援センター、それから介護保険事業所ともに同じ項目を伺っております。宗像市における高齢者を取り巻く現状と課題について、それから市における高齢者福祉、介護保険事業を取り巻く課題についてというところを伺っております。その中でそれぞれ包括支援センターであれば、少し認知症について詳しくお話を伺ったり、介護保険事業所であれば、地域で暮らし続けるために必要だと思うサービスや事業所様が考えられる課題、人材定着でありますとか、外国人看護職員の方に対する考え方、それから業務の効率化といったところについて、お話を伺ったというところでございます。

次の 3 ページをおめくりください。こちらの方でお伺いをさせていただいた、まとめと要点を記載させていただいております。ここが要点ですので、ここのみ読み上げさせていただきます。まず、各地域包括支援センターから出た意見といたしましては、やはり高齢者を取り巻く現状として、バスの減便ですとか、それから免許返納などによって、高齢者の移動手段確保の課題というのが、これが複数の圏域から上がっている部分でございます。ですので、元気に動ける段階からの公共交通機関での利用の促しですとか周知といったところが今後重要になってくるのかなと考えられる部分でございます。それから、やはり定量的なデータでも出ておりましたが、独居の高齢者の増加ですとか、それから家族からの支援が難しいなどといった、複雑化したケースが聞かれておりましたので、なかなか対応が、一筋縄ではいかない困難な状況が発生しているというところが改めてわかったというところでございます。認知症についてですが、こちらはやはり地域の包括支援センターに相談に訪れる時点で、もうすでに病気が進行されてらっしゃるといったような意見ですとか、なかなかやはり相談したがらない受診したがらない、当事者や家族の方がいらっしゃるという意見が聞かれていましたので、やはり早期発見、早期受診に向けた窓口の周知ですとか、認知症に対する偏見の解消ということが求められている可能性が示唆されると考えております。また、介護保険サービスの量が不足している、または利用の拡大を図るべきものとしては、多様なサービスが挙げられました。後程少し簡単にご説明いたしますが、その傾向といたしましてはやはり半日ですとか、短時間での通所サービス、それから、ごみ出しや電球を変えるなどといった些細な困り事への対応といった、多様なニーズが、表面化しているというところがお話を伺っていて出てきていた部分でございます。

続きまして、2 介護サービス事業者の方からお話を伺った意見のまとめについてお話をさしていただきます。こちらがやはり、今日的な課題ではありますけれども、介護報酬の改定というのは 3 年に 1 回ですけが、やはりそれ以上に毎年の物価上昇によって、経営環境が非常に厳しくなっているというような切実なご意見が複数出ております。また、先程少しお話も出ましたけれども、介護認定が厳しいといった意見も事業者様から出ている状況でございます。また、人材の確保定着については、引き続き大きな課題として事業者様からお話がありました。やはり、ハローワークに求人を出しても応募とかはほとんどなく、民間での人材紹介会社はやはり紹介料が非常に高額であり、その上でそういった紹介された方が早期で辞職とかされ

てしまいますと、事業所の負担が非常に大きくなっているというお声をちょうだいしております。また、ケアマネージャーなど、介護職員の高齢化とまたそれに関連いたしまして、対応できる業務が少なくなるという可能性についても、今後の課題として上がってきてございます。次に、外国人介護職員につきましては、やはり事業所ですとか法人様の考え方、それから業態によってニーズや採用意向というのは大きく異なるということが、お話を伺った中からわかってきた部分でございます。ですので、採用や定着に向けては、住宅や生活のサポート、それから相談窓口の拡充などが求められている可能性がございます。また課題感として、データ連携システムですとか電子化が進んでいないといったお声もありました。やはり高齢の職員の方の操作支援というのが課題なのですが、一方でインカムですとか、音声入力等の ICT 導入も進んでおりまして、実際こういった ICT を導入された施設様からは、効果があるといった声も着実に聞かれているといったところもお声として聞かれております。最後に、介護保険制度や介護職についての広報ですとか周知といったものが引き続き必要なのではないかといったお声が聞かれたというところでございます。4ページ目以降が、各地域包括支援センターで聞かれたお声を各6圏域別にまとめたものでございます。続いて、10ページ以降、こちらが介護サービス事業者様から伺ったお話というのも、様々記載させていただいております。こちらは先ほど申し上げました通り、グループを2つに分けた関係上、少し同じようなご意見も出ていますが、1グループにご意見ごとにおまとめをさせていただいた資料となってございます。簡単ではございますが、説明は以上とさせていただきます。

【会長】

ありがとうございました。質問はありますでしょうか。私から結構大変な調査を頑張って調査して、面白い結果が出ていると思うのですが、今後これをどのように生かしていくのかなというのを聞きたいなと思いました。

【事務局】

例えば不足しているサービスはどうなのかというようなことをお伺いした結果で施設整備が必要かどうかというような判断したり、あとは人材確保等、お困りの状況をお伺いしまして、第10期でも引き続き取り組むべきことなどを判断しまして、次回以降の素案や今回の骨子の方に反映させていくというような活用の仕方を考えております。

【会長】

要点でまとめると大体10個ぐらいなので、このくらいだったら全部やってしまおうかとやるのか、何らかの形で優先順位をつけて、重要事項から対策を練っていくのかとかそういうのはありますか。

【事務局】

そうですね。数で言えばコンパクトにまとまるのですが、中にはやはり莫大な予算が必要なことであったり、いろんな機関と調整が必要なことであったり、時間がかかるもの、すぐに取り組めるものなど、混在しておりますので、優先順位も考えつつ、できるところから取り組んでいきたいなというふうに考えております。

【会長】

お願いします。他に何か質問はありませんでしょうか。

【委員】

市の事業と社会福祉協議会に委託される事業、それから各地域包括支援センターに委ねられているような事業とかいろいろあると思いますけれども、何か我々の介護保険とか、成年後見についてもそうですけれども、実際の地域包括の方々の役割とか、いろんな相談があって、いろんなことに対応しなければいけない。社会福祉協議会もそうですけれども、それを市の方でガバナンスしていかれるということですけれども、その重要な現場の課題というのは本当に吸い上げて、それを実際の計画に落とし込んでいかれるような、少し一般的なことしか言えませんけれども、現場を大事にするといいますか、そういうことを私は常々考えることが多くて、包括とか大変だろうなという、それが実感です。十分委託料払ってされているだろうかとか、それから包括の人材の育成もやはり大事なことじゃないかと思います。我々も NPO 活動で少しずつ関わるようになってきておりますので、そういうことを考えます。

【会長】

ありがとうございます他に何かご意見ないですか。お願いします。

【委員】

離島に対する対応では、ここに書かれていることを見ると、本当に離島の方はいろんな意味で、こっちの方は結構手を打たれていると思うのですが、離島はとても大変じゃないかなあとそのあたりのことをどのようにお考えなのか、少し伺ってみたいなと思いました。よろしくお願いいたします。

【事務局】

正直申しまして、離島はサービス提供についても、たくさんの課題がありまして、それこそ取り組むのが大変ということは重々認識しておりますが、やはり介護が必要になったからといって島を離れないで済むように、できるだけ住みなれたところで最後まで暮らしていただけるように、どういったことが必要かというのは、時間がかかっても考えていきたいと考えております。

【委員】

ありがとうございます。とても大変なことだろうと。でも、本当にそこに住んでらっしゃる方のお困りを考えたときに、何とかという思いがとてもありまして、できるところから精一杯、またぜひ手を差し伸べてケアができればと、そのように思っております。ありがとうございました。

【委員】

2点お伺いしたいのですが、1点は、認知症で疑いがあったら受診するとの回答が多いとさっきお話が出ていたのですが、5ページの下の段の河東地区のインタビューの中に出ていたのですが、宗像病院の認知症医療センターを案内しても専門医のハードルが高いためか脳神経外科を受診してしまい、なかなか専門医まで繋がらないというケースがあるという一文があるのですが、例えば認知症かなと思っても適切な医療機関に繋がらないとか、ただ不安だけが募ってしまうとか、そういう事例があるのかなと思ったので少しここで聞いたのですが、個人の感想かもしれませんが、認知症かもしれないという不安があったときに、適

切なところに繋がって適切な対応の仕方とかいうことに繋がっているのかをお聞きしたいと思います。

【事務局】

認知症医療センターの案内の件ですが、そういう声は私どもの方にも実際に入ってきているお話ですが、その辺は連携して取り組む必要があると思いますので、このセンターの方とは話をして受診に繋がるように話はしていきたいというふうには思っております。

【委員】

医療センターが云々というわけではなく、認知症の不安を抱えている人がたくさんいらっしゃる中、思ったような不安解消とか対応策がしっかりわかるというところに繋がらないと不安だなと思ったので質問させていただきました。もう1点よろしいですか。前のページですが、高齢者を取り巻く現状と課題というところで、日の里地区が今後この地区にかかわらず代表するパターンになるのかなと思うのが、今ある家族形態というのが多分、崩れ去っていって、独居、家族がいても世話してくれる人がいないという人や家庭がほとんどだと思います。なので、相談してくれるところがいないとか、そういう人たちがどんどん増えていくと思うので、今回の調査を見ていると結構パートナーの人とか、子供が世話してくれていて、何とか自立して生活しているという割合が大変高かったと思うのですが、今後これがどんどん減っていくだろうなと思いますが、そういうことは今後の計画の中に反映させていこうというお考えは持ってあるのかなと思いお聞きしたいと思います。

【事務局】

家族がいてもなかなか、なんと言いますか、身寄りがないというよりも、そういうケースもやはり増えてきている状況にありますので、相談体制をやはり充実させていくというところに尽きるのかなというふうに思っています。その上で適切なところへ、支援を繋げていくということかなと思っております。

【会長】

他に質問ありませんでしょうか。

【委員】

人材確保定着に関する課題・望む支援というところでの、質問というか意見にはなるのですが、うちの事業所の方も今年度、人材確保定着事業には大変お世話になっているところですが、正直現時点でとても運営上悩む問題が起きていて、結論から言うと、先程麻生委員もおっしゃっていたように、認定率の話にはなってくるのですが、当事業所だけではなくて宗像市内の特定の事業所で集まったときにも話題には出るのですが、要支援になる率が本当に多く、単価の話をして申し訳ないですが、要介護の方お１人の支援に対して要支援の方の支援は4人分ぐらい、ご支援を担当させていただかないと同じぐらいの評価をされないという現状があります。その中でやはり要支援の認定率が増えていくと、どうしても人数をたくさん受けていくという形になる反面、その分評価としての報酬は少なくなっていってしまうというところで、たくさんの人数を受けるためには人が必要だけど、事業所に収益として入ってくる金額としては、そこまで伸びないという少し葛藤があって、いくつか採用面接もさせていただくのですが、その方を採用するべきなのかというのは非常に悩ましい問題だなという現実に直面しています。他の事業所さんとかも、なかなか求人を出せ

ないというところとかもあられたりして、少し現実的に厳しい問題だなと感じています。

ひとえにやはり認定率というところで、先ほども話題には出ていたのですが、他の他市町村で申請をしたときに、アール・ツーエスの方がこられて認定を受けた場合の方が、割と私たちとの見立てと合っているケースとかも多かったりするので、先程回答はされていたのですが、宗像市の審査状況であったりとか、調査の状況というのが、他の市町村と比べて本当に現状と合っているのかというところは今一度少し確認をしていただきたいなと思います。せっかくいい取り組みで人材確保とか定着事業されているのですが、採用する側が採用するための体力がなくなってしまうと、これも無駄に終わってしまうのかなと感じているので、少しその辺り慎重に考えていただきたいなと思います。

【事務局】

アール・ツーエスが調査した場合と、直営の調査員なりが調査した場合で、少し結果が異なるというのは初めて私も耳にしましたので、今後本当にそういった差があるのかとか、そういったところは確認して参りたいと思います。

【委員】

今の件に関して、私は介護認定審査に入っています。ただ、他の行政や地区で入ったことがないので、どのように違うのかは分からないのですが、実際は宗像市・福津市の介護認定審査に関しては、もうほとんどチェックで決まっているようなもので、チェックをされたところを機械的にアルゴリズムでやったときに出てきます。そのあとに、介護度を上げる手間の根拠とか下げる手間の根拠とかこう見るのはやはり記述のところになります。そこを見て、どこに根拠があるからあげられるよねとか、何となくこう上がりそうな人だけど、上げるところの記述がないというところで上げられなかったりする。調査すごく大変だろうなと思うのですが、その記述のところを、もう少し詳細に書いてくれると、こちらもその根拠というものが確認できるかなと思うので、そこで少しもしかしたら差があるのかもしれないなと思いながら聞かせていただきました。でも結構、たくさん書いてくださっているので、それでも足りないのかなと今の話を聞いて思いました。

【事務局】

今の記載のところは特記事項のところで、本当に認定が適正かどうかというのは日々ご指摘もあるので考えているのですが、今独居の方がやはり増えていて、調査時のご家族の立ち会いは必ずお願いしているのですが、そのご家族も普段は遠方におられたりして実際はその方の状況をよく把握してない場合も多かったりするので、そうなった場合には、できることなら普段の状況をよく把握されているケアマネジャーさんに同席していただいて、ご家族の説明で不足している部分などを補っていただければ、そこの特記事項のところに書けるところも増えて、実態に合った認定にも繋がるのではないかなというようなことも考えたりしております。ケアマネジャーさんもお忙しいと思うのですが、その辺のご協力を今後特に独居が増えるという中でお願いしていかないといけないのかなというのは少し考えております。

【委員】

以前の会議でも申し上げたかと思うのですが、ケアマネジャーが調査に立ち会いをしている場合と、していない場合で認定結果にも大きく差が出ます。何度か調査員の方にも、ケアマネジャーからの伝え方というところをご指摘いただいたことがあるのですが、正直な気持ちを申し上げると、調査員さんが聞き出すというのがお仕事なのではないかなと思います。上手く利用者さんの生活状況とかをご本人の口から聞き出したり、ご家族の方から聞き出したり、というところで要点を拾い上げていくというのは調査員さんの方がスキルは上なのではないかなとは思うのですが、今、現にケアマネジャーに求められているのは、その頻度であったりとか、介護の手間がどのようにかかっているのかということを具体的にケアマネジャーが伝えてくださいと言われるので、そこは少し調査員さんの方にスキルを磨いていただきたいなというところが正直な意見です。また新規の申請になると、ケアマネジャーがついていない場合もありますので、そういったところに頼られるとやはり偏りが出てきてしまうのではないかと思うので、そこも認定率の低さに影響している可能性はあるかと思いますので、その辺り少しケアマネジャーによっても確かに伝え方のスキルというのも変わってきますので、「このケアマネジャーについていたら介護度しっかり出るのに、例えば新人ケアマネジャーだったらなんか軽く出ちゃうよね」とかいうのも、その利用者さんの不利益になってくるのかなと思いますので、今一度、調査員さんとかそういったところの、スキルアップというところも検討していただきたいと思います。

【事務局】

もちろん調査員のスキルアップは前提として、お願いをしたいなと思っております。

【会長】

ちょっといろんな項目で課題が出てきて多分この場で解決しないですが、やはりそれぞれの項目ですごく大事な問題かと思いますので、どうでしょうか、なにか部会みたいなものを作って、それこそ認定調査のあり方とかをやるのもありなのかなとは思いますけど。認知症のこともそうですし、いろいろ思うこともありながら、多分ここで言いたくても言えなくて終わっているケースもたくさん出てしまうので、今回の調査を大事にするのであれば、それぞれ大事に解決に向けて何か前向きにできないかなというのをやる機会をいただけたらありがたいかなと思います。

【事務局】

いろんな課題がいろいろ調査をする中で出てきますけれども、それぞれの関係団体さんと詳細については今後も協議を続けていきたいと思っています。また、ケアマネジャーの方々とも時々懇談させていただいています。

【会長】

認定調査とかは調査員として僕らも医師の場合、院長としてやっているけれど、よくわからなくて OK とかしかねないので、要は何で他の地域に比べて低いのかなという分析をすることはすごく興味があって、よそとの比較のやり方・仕方から、少し検証したいなと思います。一緒にやれたらいいかなと思います。

■宗像市認知症施策推進計画策定に向けたヒアリング調査結果及び当事者意見の概要【資料 3】

【会長】

時間もありますので、次の議題に入ります。次の報告事項、宗像市認知症施策推進計画策定に向けたヒアリング調査結果及び当事者意見の概要について説明をお願いいたします。

【事務局】

資料は当日配付としております、資料3宗像市認知症施策推進計画策定に向けた当事者の当事者意見の概要、別紙もつけております。こちらをご覧ください。令和 6 年 1 月 1 日に共生社会の実現を推進するための認知症基本法が施行されまして、市町村は地域の実情に応じた認知症施策推進計画の策定に努め、さらに策定にあたっては、可能な限り認知症当事者の意見を聞くよう定められています。これを踏まえまして、認知症当事者の意見を起点とした、宗像市認知症施策推進計画を第 10 期高齢者福祉計画、介護保険事業計画、と一体的に策定し、当事者の視点に立った施策を推進していくために、より多くの認知症当事者の思いを把握することを目的としまして、認知症当事者アンケート調査及び認知症施策推進計画策定ワーキングを実施しました。2 ページから 6 ページまでに認知症当事者のアンケート調査結果について、それから 7 ページから認知症施策推進計画策定ワーキングの内容を記載しております。時間が限られておりますので、アンケート結果につきましては、後程目を通していただき、本日は 7 ページのワーキングについて報告をさせていただきます。

4 月から 7 月にかけまして、認知症当事者と地域の関わりのある方、20 名ほどで全 4 回実施しました。各回のテーマにつきましては、別紙の予定表のようになっております。8 ページに移ります。

第 1 回はワーキングを行った経緯と目的の説明、そして国や市の現状を知っていただき、認知症当事者だけでなく、支えている関係者も含めて話し合う場が必要であることをお伝えし、認知症になっても、安心して暮らせるまちについて、グループワークで意見交換を行いました。

第 2 回はワーキングメンバーの当事者のインタビュー動画や、前半で記載していたヒアリング調査結果を通して、当事者にはどんな思いがあるのか、認知症になってもできることをやりたいことなどについて、生の声を共有しました。そして当事者インタビュー動画の視聴やアンケート結果から感じたことや、安心して暮らせるまちについて、意見交換を行いました。第 1 回目で、自分の考えや想像で考えていたところを、自分が認知症になったときや当事者の実際の気持ちを知ったことで、より具体的に意見交換ができたと思います。9 ページをお願いします。

第 3 回では、第 2 回目で出てきた当事者の意見やヒアリング調査結果での本人の希望や意見を次の 4 つのカテゴリー、本人の活動・くらしの場、地域の支え合い、理解・学びの場、意思決定に分けまして、それぞれ本人の意見や思い、大事だと思うこと、知らなかったことに分け、各カテゴリーの中で整理をしました。また現在行っている市の事業の説明も行いまして、同じように振り分けてもらいました。話し合いの中で、意見を可視化することで、互いに共通する意見を確認し、認知症になっても大事にしたいこと、地域でどのような体制や活動があるとよいかを考えました。続きまして 11 ページです。

第 4 回では 1 回目から 3 回目までを振り返りまして、今回のワーキングを通して参加者が認知症に対する考えや認識がどのように変化したか、そしてこれからそれぞれの立場で認知症に関わることに対する向

き合い方や、どのような活動ができるかを話し合っていただきました。自分も認知症になりうることを認識し、今から認知症について知識を得て理解することや、いつまでも住み慣れた地域で暮らすために地域での繋がり、信頼関係を築くことの大切さなど、認知症でもそうでなくても、大事にしていくべきことを共有することができたと思います。12 ページ以降は認知症施策推進計画策定ワーキングで出た認知症当事者の意見と、その意見の集約を記載しています。後程ご覧いただければと思っています。それから 16 ページに移りまして、まとめになりますが、全 4 回のワーキングを通して認知症当事者の声を、認知症に関わる関係者の方々と共有し、当事者の声を踏まえた上での意見を集約することができました。当事者にとっては自分の気持ちや思いを発信する機会となり、家族や地域の関係者にとっては顔が見える関係性構築の機会にも繋がったのではないかと思います。今回認知症当事者の声を集め、拾い上げた当事者の声とともに、国や市の現状の把握や新しい認知症観を踏まえて、暮らしやすいまちとはというテーマをもとに意見交換を行いました。その中で見えてきました本人の暮らし・活動の場、地域の支え合い、理解・学びの場、意思決定という 4 つのカテゴリーを基本としまして、計画策定を進めていきたいと考えています。認知症になってしまうと何もできない、考えることができないのではなく、これまでの経験や記憶の中で、本人の意思は存在していること、やりたいことを理解し、支持していく大切さを当事者から学ばせていただきました。そして認知症でもそうでなくても共通することは、いつまでも元気に健康でいるということでした。改めてワーキングを通して考えさせていただきました。以上報告です。

【会長】

今回の件について質問はないでしょうか。先ほどからも認知症に関する質問とかありましたが、ふと思ったのですが、「私、認知症よ」と思っている人は比較的まだ大丈夫で、多分自分が認知症と認識できない人がやはり宗像病院にも「私、違うわ」といって、蜂須賀病院に行くという、さっきそういう話かなと思って聞いていたのですが、どうですか。

【事務局】

すみません。正直わかりませんけど、どちらの方も認知症である可能性はあるのではないかと。

【会長】

もちろん、いやそうなのですが、多分問題となるのが、むしろ「私、認知症よ」と思ってくれている人の方が、プランに載るのではないかなと思っていて、認知症ということを受け入れない方をどうやっていくかというのがすごく課題だなと思っています。もっと言うと、認知症と思って病院に行ってくれたら、問題が解決するかというと、全然そういうわけでもなくて、結局、認知症はそもそも病気なのかという考え方もすごく必要で、ここに書いてある通り、別に認知症であろうがなかろうがとか、レベルもあるので、要はいろんなことを忘れてしまうような状況であっても、その地域で過ごせられるような社会を僕らが作っていけるのかなという発想で、みんなも頑張っていきましょうねという意識付けをどんどんしていくほうがいいのかなと思っています。そういう意味で、まず診断は一番必要だと思うのですが、認知症だから宗像病院お願いねという世界からは、そういったところから外れていく発想の方が、面白くなるかなと思っています。

【事務局】

そうですね、誰でも認知症になりうるということで、誰もが住みなれたところで生活できるように認知症である方もそうでない方も一緒に暮らせたらいいというふうに考えております。

【委員】

この認知症については、実は私もなっているかもわからない。ただし、テストを受けたらまだなっていないということですけれど。ほとんど宗像病院に行く人はもうほとんど認知症なのです。また行きたくないという人も認知症なのです。

そういうことで、この認知症になっているか、なっていないかと言うのは非常に難しいと思います。ただそこで気づくのは、本人らしいです。本人がおかしいねと思ったら、やはりみんなに相談する。そして先程あった、宗像病院だけが認知症の病院ではないです。まずは自分が行き続けている、かかりつけ医ですかね。そこに相談をしてもらうというようなことから始めないと、認知症を、何というか掘り起こすというか、そういうものができないと思います。だからやはり、今、市も社協の方も認知症に対する勉強会とかそういうものをされているので、やはりそういうものを、どんどん啓発していく、認知症に対する啓発というのが大切なのではないかなと私は感じております。非常に、市とか行政の方も、この件についてはやっておられると思いますので、私もそれに向かって高齢者、我々のグループ老人会のシニアクラブにもお話をしております。皆さんも、そういう方に携わっておられると思いますので、ぜひこの認知症に対する考え方を、どんどん話していっていただき、そして要介護 1 ぐらいで止めていただくと、また介護保険にも余計お金を出さなくていいような市になるのではないかと思っております。これは私の意見ではなくて考えです。よろしくお願いしたいと思います。

【会長】

何か質問やご意見はありますでしょうか。いいですかね。

(2)審議事項

■第 10 期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画　骨子(案)【資料 4、別紙①②】

【会長】

(2)審議事項第 10 期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の骨子(案)について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

介護保険課の浪瀬です。資料4と資料 4 別紙①②を使って説明します。第 10 期計画の骨子については、アンケート調査、認知症ワーキングや関係団体ヒアリング、国が示す基本指針等を踏まえて事務局案を作成しました。まず資料 4 をご覧ください。今回の運営協議会では計画の骨子となる第 3 章の基本理念と基本目標の設定についてご審議をお願いしたいと思います。本日骨子の内容を決定した後、第 4 章の政策の展開について具体的な検討を進めていきたいと考えております。

それでは資料の3ページをご覧ください。基本理念についてです。第10期の案としましては、先ほどから

皆さんからご意見をいただいている「認知症施策推進計画」を包含することに加えて、認知症になってもならなくても本人の権利を守り、自分らしい暮らしを続けられることに焦点を当てて、第9期の基本理念、「住みなれた地域でともに生き、互いに支え合い、生き生きと安心して暮らせるまち」から、第10期は「住み慣れた地域で互いに支え合い、誰もが自分らしく、生き生きと安心して暮らせるまち」に、変更したいと考えております。第 9 期の「ともに生き」というところの文言をとって、第 10 期は「誰もが自分らしく」という文言を追加したいと考えております。

次に、資料の 4 ページご覧ください。計画の基本目標について、こちらは A3 の別紙①で説明させていただきます。別紙①の左側の部分は、第9期の基本理念と基本目標、中央の部分は国の基本指針とその下にアンケート調査や認知症ワーキング、関係団体ヒアリングで見えた、市の課題を記載しております。資料の右側の部分がそれらを踏まえ検討した第10期の基本目標の案を記載しております。第9期からの主な変更点は赤字で示しております。資料真ん中の、市の課題について、ニーズ調査では認知症の方との関わりについては約半数がわからないと回答をいただき認知症への理解や対応が十分に進んでないこと、また成年後見制度の利用意向についてもわからないという回答が半数を超えており、成年後見制度の役割や利用場面が十分に市民に伝わっていないことなどが分かりました。在宅介護実態調査では、今後不安に感じる介護として認知症状への対応、日中・夜間の排泄などの割合が高いこと、事業所調査では、非正規の介護職員が最も不足しているということなどがわかりました。また、今回初めて実施した、先ほどの認知症ワーキングでは、新しい認知症観の普及啓発や、ともに暮らす家族への支援、支える地域の体制づくりが必要であること、団体ヒアリングでは、高齢者の移動手段の確保が変わらず課題であること、人材不足の問題は深刻な状況が続いていることが再確認できました。このような状況を踏まえて、第10期計画の基本目標の案を、「基本目標 1　健康づくりと介護予防の推進」、「基本目標 2　地域で支え合う仕組みづくり」、「基本目標 3　認知症施策の総合的な推進」、「基本目標 4　暮らしを支えるサービスの充実」、「基本目標 5　介護サービスの充実」としたいと考えております。第9期との大きな違いは基本目標 3　認知症施策の総合的な推進について、認知症施策推進計画として策定し、計画に記載する取り組み内容等も充実させること、また基本目標4については暮らしを支えるサービスの充実等に名称を変更し、取り組み内容事業についても整理を行いたいと考えております。ここで A4 縦の資料 4 の方に戻っていただき、5 ページ 6 ページをご覧ください。こちらについてはそれぞれの基本目標に対する内容を文章で記載しておりますのでご確認をお願いします。

最後に別紙②の方をご覧ください。こちらが基本目標に係る取り組み内容、事業の方を整理したものとなります。こちらについては現在事務局で協議して調整を行っているところです。今回はあくまでも審議の参考として配付していることをご了承ください。次回の協議会で取り組みや内容、事業の詳細を記入したものを素案としてお示しして審議いただく予定となっております。

説明は以上となります。ご審議の程よろしくお願いします。

【会長】

ありがとうございました。何か質問ありますでしょうか。

【委員】

質問ではないですが、基本目標の3　認知症の総合的な推進とありますが、これは対策か施策か入れないといけないのではないでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。記載漏れになります。

【会長】

ほかに質問ありますでしょうか。

【委員】

資料 4 の別紙 1 の一番左側の第 9 期計画の、基本目標 4 の 3 番、私は成年後見ばかりやっておりますので、成年後見制度等の権利擁護に関する事業の充実というのが第 9 期計画でしたけれども、一番右側の第 10 期計画案では、基本目標 4 そのもののテーマが、暮らしを支えるサービスの充実ということで、その 3 権利擁護支援の充実ということで、第 9 期の成年後見制度等の“等”というのが抜けていますが、その理由を教えてください。

それから、資料 4 の別紙 2 の右側ですけれども、同じように、右側の赤い字で書いてある 4－3 の権利擁護支援の充実というところで、その右側に具体的な権利擁護が必要な人の早期発見、早期対応、成年後見制度の周知啓発、こういうものがありますけれども、成年後見制度はもちろん権利擁護の問題ですので、その権利擁護に含めるのは広いくくりで含めるということでしょうけれども、何回も言いますけれども、成年後見制度はかなり欠陥のある現代の制度で、法定後見は特にそうです。それで私たちは任意後見を中心に進めているわけですけれども、制度改革が2年後、民法の改正と制度が改革される予定になっております。具体的に、どのような方向に良くなるのか、非常に使いやすい、それから使い勝手のいいものになっていってくれるようにと思っているのですが、そういうことを含め、市としても本当に私たちのところに相談に来られる方々の問題を考えますと、やはり深刻な問題があると思いますので、そういうことも含めた権利擁護支援ということで、成年後見制度利用そのものが、今のところ問題があるということを私は今言ったように感じますが、しかし、制度そのものが変わっていくわけです。その中で、今度の第10期計画は、やはりそれが入るわけで2年後という。だからそれを睨んだ問題提起といいますか、計画が必要ではないかと思っております。ですから、そういう成年後見制度というのを外した理由を、聞かせてください。

【事務局】

成年後見制度を外したということでございますが、特に他意や悪意はございません。権利擁護については、まず早期発見、こちらが重要でして、その次に正しい理解ということで啓発が重要になってきます。その上で、成年後見制度は 1 つの制度ということで、他にもいろいろな支援ツールがあるかと思います。そういった様々な制度を繋いでいく総合的に権利擁護を推進していくということで権利擁護の充実という形にさせてもらっています。

【委員】

成年後見制度は本来必要がない制度だと考えますけれども、どうしても必要な方がおられるわけです。認知症の進んだ方であるとか。それも、今取り組まれようとしているあり方で変わってくると思います。だ

けど、どうしてもやはり成年後見制度を利用して、権利擁護していかなければいけない方々がおられて、それは認知症の進んだ方であるとか、それからここの問題ではないですけれども精神障がい、それから知的障がいの方々など、こういう方々は各介護保険の対象にはならないのかもしれませんけれども、非常に宗像地区でも多い。特に統合失調症とかうつとか、そういう精神の病を抱えておられる方が、非常に多い。そういう方々に具体的にどういうふうな形で権利擁護できるか。今の成年後見制度では、不十分といいますか、代理権を取ってしまうわけで、その方の権利を包括的に取ってしまう。そういう面があるわけです。ですから改革はそれを良くする方向で進んでいるとは思います。ですから、そういうどうしてもやはりそういう方々にとって必要であるということと、それから、そういう方々を支援するいろんな方策があるという、それをこの介護保険制度においてもされていると思います。

【会長】

何か意見ありますでしょうか。

【委員】

最後の取り組み内容の提案もここで今お話でもよろしいのでしょうか。新しい認知症観の普及啓発のところで、できれば多くの方が見られるような市役所ですとか駅とかそういったところで、認知症に関する展示なり、そういったものがあってもいいのかなと思います。そのときも脳機能のチェックが少しできますよとか、なんかそういった興味を持つようなところを、ユリックスでしますとかでなくて、誰でもが目につくところでできたらどうかな思います。少しそういったところでオレンジサポーターを生かしていくとか、何かできればどうかということと、もう 1 点、先ほど認知症の方の GPS がありました。以前私も父のときに使ったのですが、とても不便でいろいろありました。付けて持たせるのが大変だったり、服に名前を書いたりはしましたけれども、今 QR コードがあるので、QR コードを有料で、1 人 3 枚とか 5 枚とか作って、それを持ち物、杖なりバックなり何かにつけるとか、そういった簡単なものだととてもいいのではないかと思います。そこに全部住所を書いたりして、そういう人がいたときに派出所に連れて行くなり、そこで調べられるとか何かそういったこともいいのではないかなと思いました。もう 1 点、私は在宅介護家族の会に所属しておりまして、やはりそこに行くと、いろんな方が家族の方の悩みとか、いろんな人の情報がえられる。そういうひまわりの会をもっとアピールして、いろんな方がそこに相談に行けたり、入って一緒に語り合ったりという、そういった場面を作ったらいいのではないかなと、もっとそういったところをアピールして欲しいなということを思いました。

【事務局】

ありがとうございます。大変参考になります。

【会長】

他にご質問ありませんでしょうか。

【委員】

すみません、GPS のお話に関して私も 1 つ意見があるのですが、皆さんがおっしゃられているように本当に使い勝手があんまりよくないというのは前々から少し感じていて、正直こういう支援がありますよと

いうのをご紹介はするのですが、実際皆様が使われるのは割と“ぼっと”というのがあります。“ぼっと”であったり、あと普通の携帯会社の GPS であったりとか、そういうのを使われる方の方が多いなという印象です。手続きも簡単ですし、つないだりとかするのも家族のネットワークとかで携帯で見られたりとかもすぐするのでそういう方がなんか安易なのかなと思ったりします。エアタグとかですね、そういうのを使っている方が今どんどん増えているので、もしかするとその貸し出しとかそういうのよりも、そういう通信機器とかを導入している方への補助金であるとかそういう方がもっと普及するのではないかなというふうには感じています。選択肢も広がるので、ちょっとそういう視点で考えていただいてもいいのかなと思います。

【事務局】

まさにご指摘のとおり、現在、GPS だけではなくて、Bluetooth 機器の購入の補助、そういった面からも検討を進めているところです。

【会長】

はい。他に何かありますでしょうか。皆さんいろんな意見があるので、「こうやったらいいな」をそれぞれの問題点について、また別の場で機会をいただけたらありがたいと思います。

■第 10 期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画期間における施設整備方針(案)【資料 5】

【会長】

第 10 期宗像市高齢者福祉計画介護保険事業計画期間における施設整備方針案について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

よろしくお願いいたします。それでは私の方から第 10 期介護保険事業計画期間における施設整備方針案について説明をさせていただきます。資料は本日お配りをしております資料 5 をご覧ください。まず、(1)基本方針として、今回、施設整備方針案を考えるにあたっての方針を入所系施設・在宅サービスと分けて記載をさせていただいております。これにつきまして後程お読み取りをお願いいたします。次に(2)個別サービスの検討です。ここの項目につきましてはサービス種別ごとに整備をする、整備をしないといった検討結果を記載しております。まず、現時点でのサービス全体の検討結果について、現在第 10 期期間中に整備を予定しているサービスはございません。

次に、サービス種別ごとに特徴を絞ってご説明をさせていただきます。まず 1 ページ目、県に指定監督権限がある入所系施設の介護老人保健施設です。介護老人保健施設につきましては、第 9 期中に市内 2 ヶ所ありました介護老人保健施設のうち 1 ヶ所が廃止となっておりまして、現在市内の施設数は 1 ヶ所となっております。施設数は減少している状況ではございますが、現在の利用実績の状況等から大幅な利用増は見込まれないというふうに考えているため、次期での整備は要望しないということとしております。続きまして 1 ページ目の一番下、介護老人福祉施設特別養護老人ホームです。まず特別養護老人ホームの待機者数を記載しております。待機者につきましては福岡県が行った調査の結果を記載しておりまして、平成 31 年 4 月の時点では 242 名いらっしゃいましたが、令和 7 年 4 月 1 日の時点での待機者数は 141 名とな

っております。2 ページをご覧ください。2 ページ目につきましては入所者の状況を記載しております。特別養護老人ホームにつきましては第 8 期の計画期間中におきまして 1 ヶ所の増設を図っております。これにつきましては、第 8 期中での整備が完了せず、第 9 期中の令和 7 年 5 月に開設をしているところです。現時点での定員につきましては、50 名増えて 470 名、入所者数につきましては、宗像市で把握している数で 446 人の入所率は 95%となっております。これにつきましては現在待機が一定数いるということを把握している状況ではございますが、直近で 50 床の整備をしているということもございますので、第 10 期中の整備は要望しないということとしております。

次に、市に指定監督権限がある地域密着型サービスについてです。まず 2 ページ一番下の定期巡回随時対応型訪問介護看護です。定期巡回につきましては、第 6 期から第 8 期までの 3 期間におきまして、それぞれ複数回公募を行いましたが、いずれも応募者がなく断念をするという結果に今のところなっております。3 ページをご覧ください。今回実施をいたしました調査につきまして、団体ヒアリングでもそうですけれども、整備の要望が一定あるにはあるのですが、今のところそんなに多くないということで把握をしている状況です。過去の整備の公募状況等も勘案いたしまして、総合的な判断として、第 10 期においては新規の整備は行わないということとさせていただいております。続きまして 3 ページ一番下の小規模多機能型居宅介護です。小規模多機能型居宅介護におきましては、令和 6 年に 1 ヶ所、令和 8 年に 1 ヶ所の計 2 ヶ所が閉鎖となっておりまして、現時点での事業所数は合計 3 ヶ所となっております。また、関係団体のヒアリングにおいても施設整備の要望があることはありましたが、近年 2 ヶ所閉鎖になっていること、また、今のサービスの利用状況等を勘案いたしまして第 10 期におきましては新規の整備は行わないということとさせていただいております。4 ページをご覧ください。一番上、認知症対応型共同生活介護グループホームです。まず、現時点でのグループホームの待機者等を載せておりますが、令和 2 年 6 月 1 日の時点で 36 名でしたが、令和 8 年 8 月 20 日の時点で今 59 名の待機者がいるということで把握をしております。これにつきまして待機者は増加をしている傾向ではございますが、施設の中で偏りがかなりある状況となっておりまして、20 名を超える待機者がいる施設もあるのですが、中には空床となっている施設もあり、待機者がいないという施設もあるということで、少し差が生まれております。また、第9期の状況として現在の整備状況を記載させていただいておりますが、グループホームにつきましても第 8 期の計画期間中に 2 ユニット分 18 名の増床を図っております。これにつきましては、令和 6 年 4 月 1 日に東郷に1ヶ所開設をしているという状況もございますので、総合的に勘案いたしまして今回の整備は行わないということとさせていただいております。説明は以上です。ご審議をよろしくお願いいたします。

【会長】

はい、ありがとうございました。何か質問等ありますでしょうか。

【委員】

定期巡回のサービスはもう度重なるところからもう考えてないということだったと思うのですが、今訪問介護の方とかは結構利用者要望とかあると思うのですが、なかなか担い手の方はなくって、在宅サービスでそういったサービスへの送り出しであったりとか、軽微な家庭内の援助であったりとか、そういったも

のも含めてこの定期巡回で結構利にかなった魅力的なサービスじゃないかなと思うのですが、ホームヘルパー訪問介護ってやはり行こうと思ってキャンセルになるとその日の仕事がなくなる。そういった場合に、そんな不安定なところにやはり勤めようと思わないです。定期巡回のように、ルートが 1 日の中で決まっておけば、もう居ても居なくてもルートでやるわけです。人数が減っても、そういったものが、やはり専門職であったり、人数の定員の縛りでガチガチにやってしまうと誰も担い手がいない。これ一在宅サービスの中で 1 つ大きな定期巡回というのは、何かこうしていかないとまずいのではないかなという気がしています。だから、全くしないじゃなくていろんな方向性から宗像市独自の考え方というのがあっていいという気がします。そのために地方分権がされているのではないかなという気がするもので、よろしくお願いしたいと思います。

【事務局】

定期巡回につきましては当然市も、魅力があるというか必要なサービスだということで、そういった判断をしてニーズも一定あるという判断の中で過去に公募をしていたという状況があるので、私たちとしても必要なサービスであるのかなというのは思ってはおります。しかしながら、やはりサービスを整備するということは、長期間に渡って営業もしていかないといけないとか、そこについては一定のやはりニーズも必要になってくるのかなというふうには考えております。県内、私が少し確認した限りで今 100 ヶ所ぐらい、定期巡回のサービスがあるようですけれども、20 ヶ所程度の廃止というものも、県内ではあるようです。できてはいるけれども実際廃止になっているところも一定数あるというところもあるので、これにつきましてはサービスの継続性という観点から、しっかりとニーズがあるかどうかというのは見ていかないといけないのかなというふうに市としては考えているところです。あと、当然夜間の訪問や、定期的な訪問ということはすごく大事かなと思ってはいるのですが、これにつきましては、今整備をしております看護小規模多機能型の方でも、夜間の定期であればサービスの提供も可能かなと思っておりますし、今回新しいサービスを 1 ヶ所整備するというところもございますのでそこのサービスの充足状況であるとか、そのサービスを整備してみてのニーズの調査とかいうのを今後も継続してやりながら、時期などそういったところでもしかるべきタイミングで整備が必要ということであれば、また再度検討したいとは思っております。

【会長】

何かご意見ないでしょうか。

【委員】

今のお答えの中で、計画の中に上がってないものを計画中にやるというのはなかなか難しいでしょうか。それは、あり得るということですか。

【事務局】

基本的には計画の中で上がってないものはありえないということになります。ですので、今回載せないとなれば、実際整備するのは第 11 期ということになるのかなとは思っています。

【委員】

ちょっと多分僕の認識では、多分ニーズはありそうですけど、供給できる体力のある事業所がこの宗像

市には存在しないので、計画が立てられないというのではないかなと。それはどうですか。

【事務局】

事業者さんを公募するときに宗像市に事業所があるところという限定で公募することはございませんので、当然広く公募してこちらも周知はしないといけないかなとは思っておりますけれども、その結果もなかったですし、ではまだ事業所は持ってないという事業者さんの公募も十分あり得るのかなと思っておりますので、宗像市内で上がるところがないので計画をしないという判断をしているわけではないかなと思っています。

【委員】

現実問題としてヘルパーステーションですら閉じないといけない状況で 24 時間 365 日というのはこういうのを作るぞ、というのがなかなか難しいというのが正直なところです。

【委員】

すみません、定期巡回について案ではないですけれど、障がいの方で、昨年頃から少し他のところと均一化を図るという意味で重度訪問介護に制限時間が宗像市の方もかけられているかと思います。これまで24時間介入できていた方に対して月82時間までしか介入できないというような状況になって、かなり大変だというケアマネジャーの意見も出ています。これは上乗せサービスに関してというところでもあるのですが、そういうところを補うという意味でも定期巡回というところ、大体サービスとしては活用できるのかなというふうに少し考えています。ただそのニーズとしては、それ以外の利用者さんに対してこの定期巡回を進めるかというと費用の問題であったり、地域密着型というところの問題もありますし、新型コロナの時期にかなり苦労したというところがあって、定期巡回を使っている方に対して新型コロナの時期はもう看護師さんが入れないというふうになってしまうと、一斉にその方の支援が滞ってしまうというようなリスクもかなりあったので、そういったところの経験から定期巡回を導入しにくいなという印象を持っているケアマネジャーはいるのかなと思うので、少しそのあたりを勘案しながら必要なところには使えるサービスとして導入をしていくというのを検討するのもありなのかなとは思います。

4. その他

【会長】

それでは、4. その他について事務局や委員からなにかありますでしょうか。

【事務局】

ご審議、ありがとうございました。次回の開催は、10月27日（火）に開催させていただきます。
次回開催の際には、第10期計画の素案等を審議させていただく予定ですので、よろしくお願いいたします。
事務局からは以上です。

5. 閉会

【会長】

では他に何かありますでしょうか。いいですかね。皆さんいろいろな意見が出ましたのでまた何か個々の事例とかでもご相談する機会がありましたらありがたいと思います。

今日は皆さん閉会いたします。お疲れ様でした。